

感染症予防について (8.24 付改訂版)

保健部

1. 衛生管理の徹底**①手洗い・手指消毒の徹底**

- ・登校時、昼食前、昼食後、トイレの後、清掃後、下校時等に、手洗いまたは手指消毒を、以前視聴したような正しい方法で行うこと。
- ・できるだけ、自分の眼、鼻、口を触れないよう意識すること。
※触れる際には、手をきれいに洗ってから
- ・毎日交換したハンカチ、タオルや、ペーパータオル等を準備すること。

②マスクについて

- ・基本的には、常時マスクを着用。
- ・ただし、次の場合はマスクを外してよい。
 - ・2m程度の身体的距離が確保できる場合
 - ・熱中症などの被害が発生する場合
 - ・暑さで息苦しいと感じた場合（一時的に片耳にかけて呼吸する）
- ・バス、JRなどの公共交通機関を利用する時は、マスクを着用し、車内での会話を控えること。
- ・食事時、体育時など、一時的に外したマスクを入れるためのビニール袋を準備すること。
- ・使用済みのマスクは、家に持ち帰ってから捨てること。
(ビニール袋に入れて袋の口を結んでから捨てる。)

③他の人との距離を保つこと

- ・教室等では、席の距離を可能な限り取る。(教卓の前は、より、距離を取って配置)
- ・できれば2m離れる。特に、休憩時間、放課後、部活動時、登下校時等注意する。

④昼食は自席で

- ・前を向いて、会話はしない。
- ・清潔なランチョンマット、弁当包みを敷いた上にお弁当を。

⑤歯磨きは、間隔を開けて並ぶこと

- ・昼食後の歯磨き、口をゆすぐ際は、蛇口を一つあけて行う。
- ・歯磨きをしながらの会話はしない。
- ・待つ間も、会話をせず、間隔をとって並ぶ。(足マーク参考)

⑥換気

- ・朝礼前、授業毎、昼食時、掃除時、終礼後等、5～10分程度、2方向の窓を広く開ける。
- ・冷房時は、常時、テラス側と廊下側のそれぞれ2カ所の窓を20cm程度開けておく。
- ・閉鎖空間での活動は避ける。
- ・部活動時(練習前後の部室、更衣室等の時間も含む)も換気を行う。

⑦環境、用具の消毒

- ・清掃時、机上、ドアノブ、スイッチ、手すり、パソコンのキーボード等の消毒を行う。

2. 健康観察の実施

①検温、健康観察

- ・毎日、家庭で、朝晩の検温と、熱っぽい・倦怠感・咳などの風邪の症状の有無を確認し、健康観察シートへ記録する。
- ・万一来て、自分の外出先等を健康観察シートの「主な外出先」欄へ記録する。
⇒ 8月分以降は、各自、自宅で保管し、学校から指示があった場合に準備することができるようにしておくこと。
- ・検温を忘れた場合は、登校後、教室へ入る前に保健室にて検温。
- ・登校後、体調不良を感じた場合は、担任、教科担当、保健室等へ申し出る。

②対応

- ・熱っぽい・倦怠感・咳などの風邪の症状やにおい・味の異常がある場合は自宅で休養、経過観察。
- ・欠席連絡の際は、体温、咳、のどの痛み、倦怠感等、具体的な症状を伝えること。
- ・風邪症状が続く場合や、息苦しさ、だるさなどがある場合は、各保健所の「健康相談コールセンター」または、かかりつけ医等の医療機関に電話で相談する。

■電話番号 松江保健所 0852-33-7638

出雲保健所 0853-24-7017

■対応時間 8時30分～21時00分（土日・祝日も対応）

※症状の悪化など緊急の場合に限って、これ以外の時間も受け付け可。

- ・その後、「帰国者・接触者外来」へ受診・検体採取となった場合は、保護者の方から速やかに学校までお知らせください。

3 その他

- ・学校外でも、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けること。
（屋外でも、密集、密接、大きな声で話しかけることなどは避けること。）
- ・私的な活動や交流等に参加する場合は、「3つの密（密閉、密集、密接）」の状況に注意を払い、感染予防に努めること。